

第8回愛荘町子ども・子育て会議 議事録概要

日時	平成26年10月21日（火） 9時30分～
場所	愛荘町役場愛知川庁舎 3階 第4会議室
出席者	烏野会長 西澤委員 中尾委員 徳田委員 岡村委員 青木委員 馬場委員 渡邊委員 丹波委員 中村委員 村木委員 青木委員 上田委員 事務局：子ども支援課 川村部長 重田 教育振興課 青木部長 運営支援：ジャパン総研 菅原
欠席者	北川副会長
協議事項	（1）子ども・子育て支援事業計画素案検討について （2）平成27年度保育所定員について （3）新制度利用者負担（幼稚園使用料・保育料）の考え方について （4）その他
資料	資料1 愛荘町子ども・子育て支援事業計画 素案 資料2 保育所利用定員について 資料3 利用者負担の考え方について
傍聴者	1名

[開会 9:30]

<事務局（川村部長）>

開会

定刻になりましたので、平成26年度第8回愛荘町子ども・子育て会議を開催します。
 本日、欠席を承っているのは、副会長の北川委員です。

1. あいさつ

<烏野会長>

・あいさつ

第8回目の子ども・子育て会議を進めていきます。資料の確認をお願いします。

<事務局（重田）>

・資料確認

資料1の差し替え、資料2と資料3の追加

<事務局（川村部長）>

今回から、子育て会議を公開することになり、会議録もホームページにも公開していくこととなりました。会議録の署名人は、会長と青木委員にお願いしたのと思いますがよろしいでしょうか。

<委員>

会長、青木委員 承諾

<事務局（川村部長）>

それでは、今後の進行を会長にお願いします。

2. 協議事項

<烏野会長>

今回の議題は4点。1点目の素案の説明・検討は、量が多いので事務局には章・項目ごとに説明願います。2点目、保育所の定員。3点目、利用者負担について。4点目、次回会議の日程となっています。

まずは計画素案の検討について、事務局より説明をお願いします。

(1) 子ども・子育て支援事業計画素案検討について

<事務局（重田）>

・資料1にもとづき計画素案を章ごとに説明

●第1章 計画の策定にあたって

●第2章 愛荘町の子ども・子育てを取り巻く現状

●第3章 基本理念 第4章 施策の展開

*基本目標1 「元気な子どもを育てる教育保育の充実」

*基本目標2 「子どもと子育て、家庭を支える地域づくり、社会のしくみづくり」

*基本目標3 「子どもの健康と健やかな成長・発達への支援」

*基本目標4 「子どもの権利を尊重する社会の推進」

*基本目標5 「子どもと子育てにやさしい環境の整備」

●第5章 成果指標

●第6章 推進体制

ご意見あればいただきたい。特に成果指標のところは、皆様のご意見で数値が変わって
くるところですのでよろしくお願いします。

<烏野会長>

分量が多いですが、住民の皆様にご協力頂いた大がかりなアンケートをふまえ、基本理念
にのっとり目標を設定し、実績をふまえて目標値などをあげています。これをもとに愛
荘町の子どもが育ちやすく、子育てがしやすい町にしようということになります。

そのことに関して質問や意見はありませんか。

<村木委員>

49 ページ、地域の子育ての中の「預かり活動の充実」について。39 ページによると、一
時預かり保育所の数量 485 人、ファミサポが 15 人となっている。こちらの取り組みの主体
としてシルバーへの周知があげられているが、保育所でも一時預かりは実施している。一
時預かり事業に関し、愛荘町として保育所等への支援は予定していないのですか。

<事務局 (川村部長)>

現在、ほっと安心事業という形で保育所への補助を行っています。これが今年度で一旦
終了することになっており、終了した後、それに代わる一時預かり事業を検討していかな
ばならないと考えています。ファミサポについても、登録依頼者はあるもののほとんど利
用がなく、保育所での対応に頼っている状態です。今後も一時預かり事業として保育所に
継続してもらいたいので、国の補助事業等をふまえ、県の事業からのせかえていく形で補
助事業を実施していきたいと思っています。なお、素案のなかでは、保育所の一時預かり
については 43 ページの「保育の充実」の中に記載しています。

<烏野会長>

他にはありませんか。

<徳田委員>

35 ページ。認定こども園は愛荘町にはないと思いますが、あがっているが良いのですか。

<事務局 (川村部長)>

認定こども園は愛荘町にはありませんが、子どもたちが必ずしも愛荘町内の保育所や施
設に通うということではありません。例えば、保育所と幼稚園が同じ施設にあるこども園
のような施設に広域で入所する場合があるので、そのことを考慮して入れています。実際、
びわこ学園にある認定こども園に愛荘町の子どもが通っているということも聞いています。

<中村委員>

60 ページで「子育てをつらいと感じることのほうが多い」という質問に対し、成果指標の数値を減らす目標になっているが、それは難しいと思います。「よろこびを感じるか」という質問に変更した方が目標としてふさわしく、また達成もできるのではないですか。

<烏野会長>

次世代の計画のときから引き継いでいる項目だと思いますが、今後の満足度調査では「つらいと感じる」という表現を「よろこび」という表現に変えて実施できればよいでしょう。

「子育てをつらいと感じる」ということについて、今までは、その原因は何かという調査をやってきたと思われます。子育てをしにくくしないために何が必要なのか、マイナスから0になるように行ってきました。アンケート結果を受け、ソフト面、ハード面を整備しました。

次は、満足度を考えていかなければいけない。全国的にみても、今まではどうしても「なにが不足しているか」という視点でのアンケートが多かったが、次回からはよりポジティブで積極的な項目になるとよいと思います。

<事務局 (川村部長)>

今後の調査で「子育てについてどう感じるか」という質問に対して、「楽しいと感じることのほうが多い」を目標値にさせてもらうことはできると思います。

<烏野会長>

またその点については今後検討をお願いします。細かい目標、成果、数字など、現時点では気づかなかった点について、ファックス等であげてもらってもよいと思います。

<事務局 (川村部長)>

変更した点をひとつ。前回の計画は庁内で進捗状況について評価していたが、今回からは、子ども・子育て会議においても、この計画の評価をお願いしていくこととなります。

今年度までの計画策定だけでなく、来年度以降の進捗管理についても関わっていただくこととなります。詳しくは61ページを見ていただきたい。またその旨、ご了承いただきます。

<烏野会長>

10分ほど休憩にしたいと思います。

……休憩…… 10分

(2) 平成 27 年度保育所定員について

< 烏野会長 >

来年度の保育所入所定員について事務局から説明をお願いします。

< 事務局 (重田) >

・資料 2 にもとづき説明

< 烏野会長 >

いかがでしょうか。質問はございませんか。

弾力運用、平成 27 年度の利用想定として 430 人を確保していいいます。20%の弾力運用で 516 人。今は 501 人の人数を受入できるということですね。

弾力運用 25%にもできるのですか。

< 事務局 (重田) >

施設規模によっては可能ですが、子どもにとっての環境はよくない。

20%以上を超えることが 2 年以上続かないようにということで、国からも指示されています。平成 28 年において、愛荘町は公立保育所の改修を行うこともあるので、20%を超える施設はできるだけ避けて運用していきたいと考えています。

< 岡村委員 >

保育所で経費に負担がかかるという課題のなかで、町の対応として弾力化運用があるという話ですが、経営に関しても町が保育所に支援することもあるのですか。

< 事務局 (重田) >

現在は、保育所に対して定員に応じた単価を支給しています。定員が低くなればなるほど単価が高くなります。対し、定員が増えれば単価は下がり、人数に応じ収入も増えるが経営においては支出が大きくなります。現在も町として保育所には補助金を出している状況です。なお、利用定員を上げると支給単価が下がるうえ、利用者数がその定員数まで満たされる確約もありません。経営側はその時期まで、人数が少ない分の負担を強いられることとなります。そのことから町は、支援を検討することとなります。

< 烏野会長 >

よろしかったでしょうか。他に何かありませんか

< 丹羽委員 >

516名まで受け入れられるようにしたいとあるが、それぞれの保育所で2割増やすことは保育所の負担が増えるのではないですか。平成26年度の実績を見る限り、人数が均等になっていないということは、保育所によってはこれ以上の人数は困るというのが本音かと思う。

保育所と行政のやりとりはうまくいっているのですか。もしくは、うまくいきそうなのでしょうか。

<事務局（川村部長）>

平成26年4月実績を上げていますが、保育所の場合は入所時期が保護者の仕事の都合によりバラバラであり、4月の実績とその年度の3月実績では大きく人数が異なります。大抵、3月末には満員になっている状態です。各保育所にも愛荘町の状況をしっかりと認識していただき、理解したうえで、前向きに取り組んでいただいています。

<村木委員>

町の方から要請を受けできる限りの対応をしています。本年度末には92名。運営上は、幼稚園のように4月から定員ちょうどになるわけではありません。産休明け、育休明けなどからの途中入所ということになると定員がフルになってくるのは11月以降ということになります。

それを見込んだ形での保育士の確保や施設の整備という課題があります。随時、子ども支援課と相談しながら進めている状況です。

<丹羽委員>

保育士不足が課題であると思いますが、募集すること以外に行っていることはありますか。資格が必要な仕事でもあるし、他の市町村との保育士の取り合いみたいなことになるかと思いますが、確保するために実施していることはありますか。

<事務局（川村部長）>

愛荘町だけでは登録制を採用することはできないのですが、県で実施しています。

県では、資格はもっているが職についていない方に対して登録を促して職場復帰できるような仕組みを作っています。平成27年度以降は、保育士確保についてのアクションプランのようなものを立てながら、滋賀県全体の保育士を確保できるようにしているところです。滋賀県で保育士をしてもらうための奨学金も出しています。町としては、一度は保育士になった方が、仕事を続けてもらえるよう保育士給与に対する人件費補助を去年から保育所に対し給付しています。

<村木委員>

補足になるが、愛荘町のなかでは保育士の取り合いになっている実情はあります。新卒を求めて、学校や職安等に連絡を取るなどして努力しているが、県内でも守山や彦根の方を好んで行ってしまう傾向にあります。なかなか町に残って保育士として職に就く方が少なくなってきたのが現状です。

質問として資料 1 の 43 ページに書かれている、つくし保育園改築の進捗状況について教えていただきたい。

<事務局 (川村部長)>

スケジュール的には遅れ気味であるのが現状です。開発申請を出し、用地買収をし、造成工事をして、平成 27 年度に建築工事を行い、平成 28 年度のオープンを目指しています。2 ヶ月程の遅れであるが、平成 28 年度開園予定で進めています。

<烏野会長>

他にご意見ありませんか

<委員>

意見なし

<烏野会長>

なければ、保育料の考え方に移ります。

(3) 新制度利用者負担(幼稚園使用料・保育料)の考え方について

<烏野会長>

新制度での利用者負担である幼稚園の使用料や保育料の考え方について、事務局から説明をお願いします。

<事務局>

・資料 3 にもとづき説明

料金表と軽減について各部局説明

保育料の考え方について・・・事務局 (重田)

幼稚園使用料の考え方について・・・事務局 (青木部長)

<烏野会長>

幼稚園・保育所の利用料についてご説明いただいたところです。何かございませんか。

国の料金負担の表に比べ愛荘町の方が細分化しているということは、低所得者層の利用料の負担軽減になるということで確認いただければ良いかと思います。

<青木委員>

2人以上子どもがいる場合の利用料の負担軽減についてですが。幼稚園は、幼稚園と小学校3年生までの児童の組み合わせには適用されるとのことだが、保育園の場合では、保育園に入っている子どもだけ適用されるということですね。差を付ける必要があるのかと思います。

国の基準で6年間のということですが、子どもが2，3人のときはどうしても負担がかかりますので、国の考え方以外にも愛荘町としての負担軽減のための取り組みができれば良いと思います。

<烏野会長>

難しい問題だと思いますが、事務局いかがですか。

<事務局 川村部長>

現在の保育料の基準では、0歳から5歳までの6年間の間に幼稚園も対象ですが、例として第1子が幼稚園、第2子が保育所の場合も軽減の方は適用されます。同じように、幼稚園世帯についても、6年間として小学校3年生までの子どもがいれば下の子が軽減されることとなります。国は、保育園についても幼稚園についても6年間として平等性を取っているのかとも思います。

愛荘町として経済的な負担の軽減としては、できるだけ多くの子育て世帯を応援していきたいと思っています。

そのため、保育料の軽減と限定するより、今年度10月からは中学校3年生までの医療費無料化も実施しています。

<烏野会長>

よろしかったでしょうか。

<青木委員>

はい。

<村木委員>

愛荘町では、保育所を利用されている方が、新たにお子さんを出産されてからの職場復帰までの間、保育所に通っていた子どもは退所しなければいけないことになっています。他の市町では退所しなくてもよい場合もあるとのことですがどのようにお考えですか。

<鳥野会長>

事務局いかがですか。

<事務局（川村部長）>

その部分についてはこれから制度設計をしていくところですが、国では「妊婦・出産間もない方」については保育所利用の条件として挙げられています。

出産後、育児不安等が大きい、保育を必要とする家庭を見極めながら、受入れをしていきたいと思っていますし、現在も対応させていただいています。

しかし、愛荘町では待機児童の問題もあります。「保護者が育児休暇中で家にいるのに上の子どもを保育園に預け、支援センターに遊びに来ているのはなぜか」と苦情として寄せられることもあります。

本当に家庭が保育を必要としているのか、見極めながら決定していきたいと思います。

<鳥野会長>

平等性等は図っていかねばいけないと思いますので、それぞれのケースで町が判断していくしかないだろうと思います。

利用料の考え方について、皆さんよろしかったでしょうか。

<委員>

はい。

<鳥野会長>

ありがとうございます。

(4) その他

<鳥野会長>

事務局からなにかあるでしょうか。

<事務局（川村部長）>

今日は、素案への修正がほぼなかったですが、文章的にはまだ十分でないところもあります。11月末までに、お気づきの点など、内容についてご意見いただければと思います。

また、愛荘町では現在、たくさんの福祉分野の計画策定を複数行っています。パブリックコメントについても、本計画を含む4計画について12月中に同時に実施したいと考えています。

ホームページに掲載や各福祉施設に計画素案を設置し、住民のみなさんから意見をいただけるようにします。その後、まとめさせていただき、次回会議でもう一度委員のみなさんに確認をいただき、良ければ町長へ答申させていただきたいと思います。

次回会議は、パブリックコメント後に、実施予定したいと思いますので、1月中旬で委員の皆様のご都合の良い日程で決めさせていただきたいと思います。

- ・ 1月13日に決定

< 烏野会長 >

パブリックコメントがありますので、次回会議まで少し日が空きます。

11月末までFAX期限を延ばしましたので、素案をしっかりと読み、修正箇所等あれば事務局まで連絡をお願いします。

大きな変更があれば、事務局から連絡があるかと思われませんが、なければ1月13日に次回会議となりますのでよろしくをお願いします。

それでは、事務局に交代します。

< 事務局 (川村部長) >

ありがとうございました。

平成27年度の新制度に向けて、新設計をしております。新制度については、住民への制度説明をさせていただきましたが、12月にパブリックコメントを行い、住民のみなさんと地域全体で子育て支援を考えていきたいと思いますのでよろしくをお願いします。

[閉会 11:26]